

令和6年度大田区見本市共同出展事業 テクノフロンティア 2024 参加企業募集要項

1 事業目的

大田区の優れた技術力を全国に広くPRするとともに、大田区企業が販路拡大や新規顧客獲得を目指し当協会と共同で展示会に出展する。

2 展示会

展示会名：テクノフロンティア 2024

構成展示会：モータ技術展、モーション・エンジニアリング展、メカトロニクス制御技術展、部品設計技術展、部品加工技術展、電源システム展、パワーエレクトロニクス技術展、電子部品の材料展、EMC・ノイズ対策技術展、熱設計・対策技術展、つながる工場推進展、工場内のシステム見える化展、工場内のDX展、工場内の予兆診断・保全展、工場内物流最適化展、工場内の非接触技術展、工場の協働ロボット利活用展、再生エネ・水素活用展、システムインテグレーター・ゾーン

※上記の展示会のうち「部品加工技術展」に出展する予定

会 期：令和6年7月24日（水）～26日（金）

会 場：東京ビッグサイト東展示棟（東京都江東区有明3-11-1）

主 催：一般社団法人日本能率協会

ホームページ：<https://www.jma.or.jp/tf/>

※令和6年度大田区見本市共同出展事業は本展示会にのみ出展予定です。

3 出展要件

次の（1）～（7）に掲げる要件全てを満たすこと。

- （1）区内に本社又は事業所を有し、中小企業法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者であること。
- （2）風俗営業法（昭和23年日法律第122号）第2条第1項に規定する営業を行っていない者。
- （3）大田区暴力団排除条例（平成24年大田区条例第38号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （4）会期中、各出展企業の担当者（来場者への製品説明、商談等の対応）を配置すること。
- （5）各出展企業の搬入、搬出は各社が行うとともに、責任を持って出展製品等の管理を行うこと。
- （6）当協会及び本展示会主催者の指示に従うこと。

(7) 当協会が実施するアンケート等（会期中・会期後）に協力すること。

4 各社出展スペース

大田区共同出展ブースは、全体で一体感がある装飾（共同出展装飾）を行います。
各社出展スペースには以下の設備等を設置します。

【各社出展スペースの設備等】

照明、受付台、社名板、LED パネル、100V 電源

※大田区共同出展ブースには複数の企業が共同で出展しますので、各社の専用スペースとして、1ブース単位（3m×3m等）のスペースは確保できないことをご了承願います。

※各社出展スペースの設備等の内容は変更になる可能性があります。

※上記以外の設備及び付帯費用は各出展企業の負担となります。

【出展企業が負担する費用の例】

- ・追加で設置する備品・照明器具等
- ・コンセントの増設や200Vに変更する場合等の追加の電気工事費及び電気使用料
- ・共同出展装飾以外の各出展企業が独自に行う装飾

5 1社あたりの出展参加費用

共同出展ブースにかかわる出展経費総額の1/3を出展企業数で除した額

【出展経費】

以下の金額の総額

- ・出展小間料金
- ・共同出展装飾費用
- ・電気幹線工事料金
- ・電気使用料金

【概算費用】

300,000円（税込）

6 出展企業数（募集企業数）：12社

7 出展企業の決定

先着順

ただし、同日の申込により募集定員を上回った場合は、該当企業に対して、以下の出展対象分野に適合する内容、本事業への過去参加回数等を鑑み企業を選考の上、決定します。

【出展対象分野】 金属、樹脂等に関する「加工技術」分野等

※テクノフロンティア 2024 の出展案内の対象に基づく

8 スケジュール（予定）

日程	内容
5月15日（水）	出展募集締め切り
5月下旬	出展企業の決定
6月中旬	説明会と小間抽選会
6月下旬～7月中旬	当協会と各出展企業との打合せ （出展内容の調整等）
7月23日（火）	搬入
7月24日（水）～26日（金）	テクノフロンティア 2024 会期
令和6年12月上旬	出展後4ヶ月後アンケートの実施

9 お申込方法

（1）応募締め切り

令和6年5月15日（水）17時必着 ※ただし、定員に達し次第終了

（2）申込方法

当協会ホームページのエントリーフォームからお申込みください。

10 出展のキャンセル

出展企業決定後のキャンセルは認められません。新型コロナウイルス、疫病、災害等の影響により、主催者または当協会が開催または出展中止の判断をしない限り、企業の都合によるキャンセル及び不参加は出展費用を全額お支払いいただきます。

11 注意事項

- （1）小間の転貸、売買、交換、譲渡を禁止します。
- （2）展示物及び貴重品の管理は、出展企業の責任で行ってください。
- （3）主催者及び当協会は、いかなる理由においても、出展企業及びその従業員・関係者等が展示ブースを使用することによって生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。また、出展企業及びその従業員・関係者等の不注意などによって会場内で生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
- （4）主催者及び当協会は、新型コロナウイルス感染症、天災、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展企業及び関係者の損害について、その一切の責任を負いません。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、主催者の判断で本展示会の開催が中止になる可能性があります。また、出展企業の安全面等を考慮し、当協会の判断で共同出展を中止する可能性がありますことをご了承願います。

- (5) 出展申込書及び申込後にご提出いただいた各書類は当協会で適切に管理し、本事業のために利用します。また、これらの情報は円滑な事業運営のため、展示会主催者や指定の会場装飾業者、業務委託先事業者等に提供することがありますので予めご了承ください。
- (6) この要項に定めのない事項については、必要に応じて当協会と協議し定めま